

商業マージン額の算出について(事務局メモ)①

経済センサス-活動調査 関係調査項目

前回調査

	商業が主産業の場合	商業が従産業の場合
卸売・小売別の事業別売上(収入)金額	○	○
品目別の年間商品販売額	○	—
商品売上原価	○	○
年末商品手持額	○	—

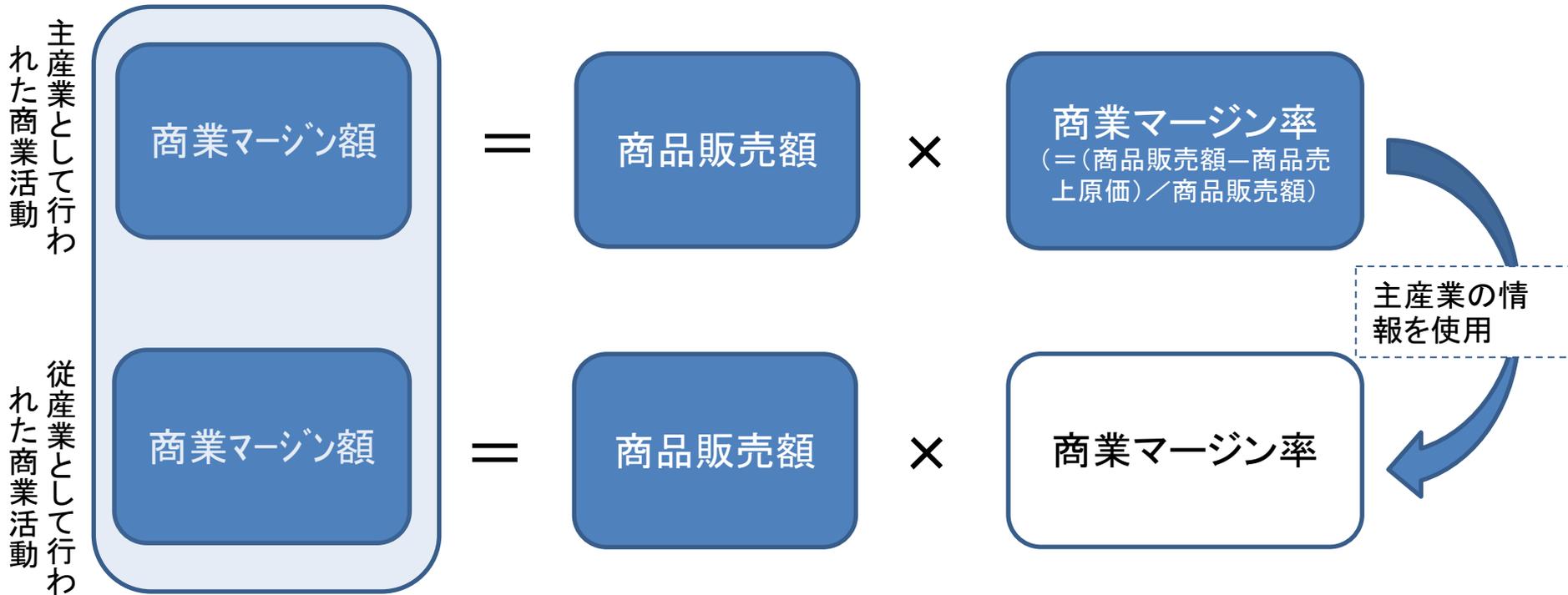


今回調査

	商業が主産業の場合	商業が従産業の場合
卸売・小売別の事業別売上(収入)金額	○	○
品目別の年間商品販売額	○	—
商品売上原価	「年初商品手持額」+「年間商品仕入額」-「年末商品手持額」から算出	—
年初・年末の商品手持額	○	—
年間商品仕入額	○	—

商業マージン額の算出について(事務局メモ)②

商業マージン額の推計方法



- ① 前回調査の利用に際しては、従産業として行われた商業活動のマージン額の計算に当たり、主産業として行われた商業活動のマージン率が利用されました。結果として、従産業の「商業売上原価」は利用されていません。
- ② 次回調査においても、商品販売額については、引き続き主産業・従産業ともに把握されるとともに、主産業の商業マージン率も、引き続き計算可能です。
- ③ ですので、従産業の「商品売上原価」が削除されても、従産業のマージン額推計が漏れることはありません。